## 3. 使用者責任

ある事業のために他人を使用する音(ex. 事業者)は、被用音(ex. 従業員)がその事業の執行について第三者に加えた損害を 賠償する責任を負います。

| 意味 | 使用者は、被用者が <b>事業の執行</b> について第三者に加えた損害を         |
|----|---|
|    | 賠償する責任を負います。                                  |
| 要件 | ①被用者に不法行為責任が成立すること                            |
|    | ②事業の執行による損害であること                              |
| 効果 | 被害者は、被用者・使用者 <b>両方に</b> 損害賠償を <b>全額請求できます</b> |
|    | (不真正連帯債務)。                                    |
|    | ⇒賠償した使用者は、被用者に <b>求償</b> することができます            |
|    | (信義則上相当と認められる限度)。                             |